

第2回 いわき市立地適正化計画評価等専門委員会

議 事 要 旨

○ 日 時

令和3年1月15日（金） 10:00～11:00

○ 場 所

いわき市役所 議会棟 第5委員会室

○ 出席者

(1) 委員（13名）

齊藤委員、瀬戸委員、中根委員、越智委員、小野委員、渡邊委員、門馬委員
吉田委員、佐藤（光）委員、佐藤（孝）委員、雫石委員、植田委員、馬場委員
※ 欠席者：島田委員

(2) 事務局

都市建設部都市計画課

(3) その他

報道関係者等

○ 会議の流れ

1 開会

司会より開会の宣言

2 委員紹介等

新委員の紹介及び事務局（都市計画部）の紹介

3 議長あいさつ

委員会議長である齊藤委員より挨拶

4 計画の概要と推進体制

いわき市立地適正化計画の概要と計画の具現化に向けた推進体制について、事務局（都市計画課）より説明

5 協議事項

(1) 計画の一部改訂について

事務局（都市計画課）より説明。事務局案のとおり了承。

(2) 令和2年都市再生特別措置法の改正に伴う災害ハザードエリアを踏まえた都市防災のあり方について

事務局（都市計画課）より説明。事務局案のとおり防災指針の策定等を進めることについて了承。

6 その他

- ・ 次回委員会は、今後、事務局より提案

7 閉会

○ 委員からの主な意見と事務局の考え（要旨） ▲：委員 △：事務局

(1) 計画の一部改訂について

- ▲ 誘導施策からリノベーションまちづくり推進事業を削除するとのことだが、どのような取り組み状況だったのか。
- △ 所管課からは、地域との調整やプレイヤーの発掘など、なかなか難しい部分があったと聞いている。なお、一旦削除をするものの、今後とも事業の実施に向けた検討は行っていきたいと考えている。
- ▲ パブリックコメントのうち、スーパーシティ構想に関する市の考えとして、今後のまちづくりに活用とあるが、どのような取り組みを考えているのか。
- △ 具体的な取り組みについては、令和3度4月1日に設置を予定しているスマート社会推進課を中心に行っていくものと考えている。

(2) 令和2年都市再生特別措置法の改正に伴う災害ハザードエリアを踏まえた都市防災のあり方について

- ▲ 本省からは、災害へのソフト対策を充実させるよう指示が来ており、災害防除は総力戦で取り組まなければならない。
よく、大雨が降ったときに何をすればいいのか分からないと言われてしまう。いわき市では、パンフレット（災害ハザードマップ）を作成しており、そうした災害対応への意識を高めていくことも、防災指針の作成と一緒に考えていかなければならない。
- ▲ 令和元年度台風において悩んだのは、水が引いた後に車を取り残され、生活交通バスに支障が生じたところであり、約1週間程度は車両が放置されていた。
そのため、水が引いた後でも、放置車両が邪魔とならないような道路空間の確保が必要と考える。防災指針の作成では、道の整備も検討する必要がある。
なお、令和元年台風の直後は、いわき駅から小川までを試走したところ、約3時間程度かかったところであり、とても生活交通バスが走れる状況になかった。
- △ 防災指針の作成にあっては、日常生活の早期復旧のために必要な道路の位置づけや当該道路の整備などを記載する方向で考えている。
- ▲ 東日本大震災の際も、発災直後の放置車両の問題があった。現在は、災害対策基本法が改正され、緊急車両の通行を確保するため、予め道路の区間を指定することで、道路管理者において支障物を撤去することも可能となっている。

○ 会議の様子

